

研究成果報告書サマリー（H23-B-04）

[専門研究B]

肢体不自由のある児童生徒に対する言語活動を中心とした

表現する力を育む指導に関する研究

－ 教科学習の充実をめざして －

（平成22年度～23年度）

【研究代表者】長沼 俊夫

【要旨】

肢体不自由のある児童生徒が「生きる力」を育むためには、各教科等の指導においても障害による経験の不足や障害特性から生じる学びにくさを踏まえた配慮や工夫が必要である。今回の学習指導要領改訂において、言語活動の充実による思考力・判断力・表現力の育成が大切であり、肢体不自由のある児童生徒においては、表現する力の育成が重要であることが示された。本研究では、肢体不自由のある児童生徒の教科指導において言語活動を中心とした表現する力の育成を図るという観点から、指導法、教材教具、配慮・工夫点等の関連資料の収集整理、蓄積に取り組むとともに、特別支援学校及び特別支援学級の実情と課題を把握した。その上で表現する力を育成するために有効と思われる教科指導における障害特性に応じた配慮や工夫を明らかにし、実践事例を通して有効な工夫を示した。なお、具体的な指導上の配慮や工夫については、言語活動の基礎となる国語科を中心に検討した。

【キーワード】

肢体不自由、言語活動、表現する力、教科学習、障害特性、配慮・工夫

平成24年3月



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
National Institute of Special Needs Education

【背景・目的】

今回の学習指導要領改訂において「生きる力」を育むためには、言語活動の充実による思考力・判断力・表現力の育成が大切であり、とりわけ肢体不自由のある児童生徒においては、表現する力の育成が重要であることが示された。肢体不自由のある児童生徒に対する各教科等の指導に当たっては、障害による経験の不足や障害特性から生じる学びにくさを踏まえた配慮や工夫が必要である。しかし、児童生徒の障害の重度・重複化の傾向が顕著な特別支援学校（肢体不自由）においては、対象の児童生徒が少数であるために教科指導のノウハウが継承されにくい状況にある。一方、小・中学校の特別支援学級（肢体不自由）については、この10年間で在籍する児童生徒数が約2倍に増えているが、特別支援教育制度になってからの教科指導の実情については十分に把握できていない状況にある。そこで、本研究では、こうした状況も踏まえ以下のことを目的とした。

(1) 特別支援学校(肢体不自由)及び小・中学校特別支援学級（肢体不自由）を対象として、教科指導において特に表現する力の育成に関わる実情と課題を把握する。

(2) 表現する力を育成するために有効と思われる教科指導における障害特性に応じた配慮や工夫を明らかにした上で、実践事例を通して有効な工夫を示す。

【方法】

(1) 文献等による研究

- ・言語活動の充実、表現する力の育成に関する資料を収集し、整理・分析する。
- ・肢体不自由のある児童生徒の教科指導に関する先行研究を収集し、整理・分析する。

(2) 特別支援学校（肢体不自由）の教員への調査

- ・特別支援学校（肢体不自由）に勤務する教員を対象とした質問紙調査とインタビューにより、教科指導にかかる現状と課題に関する情報を収集し、整理・分析する。

(3) 特別支援学級（肢体不自由）の教員への調査

- ・全国の公立小・中学校に設置された特別支援学級（肢体不自由）の担任を対象に質問紙調査を実施し、教科指導に関する現状と課題に関する情報を収集し、整理・分析する。
- ・特別支援学級（肢体不自由）を訪問して、情報を収集し、整理・分析する。

(4) 専門家による協議

- ・「肢体不自由のある児童生徒の障害特性」及び「肢体不自由のある児童生徒の教科指導」について協議する。

(5) 上記(1)、(2)、(3)、(4)を受けて、以下の二つの視点での課題の整理、検討

- ①肢体不自由の障害特性が及ぼす学習の困難さを軽減する手段・方法の工夫
- ②言語活動を重視した教科指導における配慮・工夫－国語科を中心に－

【結果と考察】

(1) 肢体不自由のある児童生徒の教科指導における「表現する力」の育成に関する基本的な考え方

言語活動の充実により、考えて、判断したことを表現する学習が重要であるという新学習指導要領の改善の視点に加えて、表現に対する困難さや苦手意識をもつことが少なくない肢体不自由のある児童生徒においては、障害の特性に配慮して、言語活動の充実により「表現する力」を育むことがとりわけ肝要であると言える。そして、各教科等の指導全体を通して、言語活動を充実させるためには、各教科の指導内容を精選や重点化すること

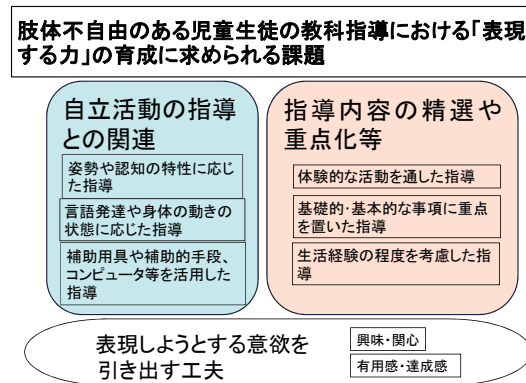


図1 肢体不自由のある児童生徒の教科指導における「表現する力」の育成に求められる課題

とともに、個々の児童生徒の障害の状態に応じた指導である自立活動の指導と関連させることが求められる。また、児童生徒が表現しようという意欲を高めるために、興味・関心のある活動や有用感・達成感を実感できる学習活動とすることが基盤となる。こうした、肢体不自由のある児童生徒の教科指導における「表現する力」の育成に求められる課題を整理したものが、図1である。

(2) 肢体不自由のある児童生徒の教科指導に関する現状と課題

① 先行研究の検討から

肢体不自由のある児童生徒の教科学習に関する障害特性についての先行研究を 1) 表現する力の育成にかかわること 2) 指導内容の精選等にかかわること 3) 自立活動の時間における指導との関連にかかわること 4) 姿勢や認知の特性に応じた指導の工夫にかかわること 5) 補助用具や補助的手段、コンピュータ等の活用にかかわること 6) その他の関連事項 の6つの観点で整理・分析した。それぞれの知見を総合的に考究した結果、「児童生徒各人が有する障害特性を学習の目標と内容を踏まえた具体的な学習活動と照らして検討すること」が重要であると考えた。

② 特別支援学校(肢体不自由)における現状と課題

特別支援学校(肢体不自由)における教科指導の現状と課題について概括し、本研究を推進し、成果を公表していくために必要な知見を得ることを目的として、実地調査及びコンテンツマネージメントシステム(CMS)であるネットコモンズを通して特別支援学校(肢体不自由)14校の教員を対象とした質問紙調査を行った。有効回答数は126件だった。いずれの特別支援学校においても、在籍する児童生徒のうち当学年の教科等或いは下学年の教科等の学習に取り組んでいる者は、少人数であることがあらためて明らかになった。少人数のため、児童生徒同士が学び合えるような学習集団の編成や指導体制を組む難しさ、ま

た、行事や自立活動の指導により授業時数の確保や指導内容の精選を図ることなど教育課程編成に関する課題を指摘する回答が多くあった。また、教科指導を進めるに際して、多くの教員が児童生徒の実態や課題に合わせて自作のプリント教材等を作成・活用したり、書字の困難等への対応として、補助用具を活用したりしていた。一方では、こうした副教材や障害による困難に対応した補助用具の活用の有効性を認めながら、準備にとっても時間がかかることや、補助用具の適切な使用についての情報不足を悩みとする回答も少なくなかった。

③特別支援学級(肢体不自由)における現状と課題

全国の特別支援学級(肢体不自由)の担任を対象とした質問紙調査を実施した。回答数は、小学校1,054校(55.9%)、中学校330校(49.3%)であった。

1) 児童生徒の学習の状況

当該学年の教科等及び下学年の教科等(一部知的障害特別支援学校の教科を含む)を中心に学習している児童が約70%、中学校は約80%だった。交流及び共同学習の実施状況が多様であること、自立活動の指導が重視されていることが明らかになった。

2) 障害特性に応じた補助用具や補助的手段の活用

移動、姿勢保持、意思の表出、筆記、その他について、様々な補助用具や補助的手段を活用していることが明らかになった。一方で、担任の半数が「障害特性に応じた指導についての情報が得にくい」と感じていた。

3) 担任が捉える「児童生徒の経験不足」

児童生徒の経験不足を感じている担任は、小学校で81%、中学校で75%あった。小学校の教員は、屋外での自然とのふれあいや自ら体を使う体験が不足していることを重大な問題と考え、そうした経験の不足を背景要因として、語彙や物事の理解の不足やイメージを持つことの苦手さが生じていると考えることが推察された。小学校の教員に比べて中学校の教員は、公共交通機関の利用など社会的な技能に注目していることが推察された。

4) 「表現する力」を育むための工夫

教員が児童生徒の「表現する力」を育むために工夫している具体的な内容として、「日常の会話の中で丁寧なやりとりをする工夫」、「補助用具や補助的手段を活用する」を挙げた回答は、小学校の方が中学校に比べて多くあり、逆に、「児童生徒の興味・関心を促す工夫」、「スピーチや感想文を書き、振り返る学習をする工夫」を挙げた回答は、小学校に比べ中学校の担任から多くあった。小学校段階ではより話し言葉での表現を重視し補助用具や補助的手段を積極的に導入していること、中学校段階では人前で発表する、文章を書くという、より目標の高い表現を重視していることが窺えた。

(3) 肢体不自由の障害特性が及ぼす学習の困難さを軽減する手段・方法の工夫

教科学習において「表現する力」を発揮する前提となる「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の学習に障害特性が及ぼす困難さとそれを軽減するための配慮や工夫の例を挙げ、要点をまとめた。その一部が表1である。指導する際の配慮や工夫を具体的

表1 障害特性が話すこと・聞くこと、書くこと、読むことの学習に及ぼす影響の例と指導の配慮・工夫(一部抜粋)

に整理することで、1)的確な実態把握 2)自立活動の視点をとり入れること 3)指導目標の重点化と指導内容の精選 4)児童生徒自身による学習方法の確立 の4つの観点が必要であると認められた。

さらに、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の困難さを軽減する際に有効

と思われる補助用具や補助的手段の具体例を示した。

(4) 肢体不自由のある児童生徒の教科指導における配慮や工夫－国語科を中心に－

特別支援学校（肢体不自由）及び特別支援学級（肢体不自由）の教科指導における課題である指導内容の精選について、学習の系統性を踏まえた指導計画作成のヒントとなる、国語科の「指導内容系統表」を作成した。さらに、児童生徒がじっくり考え、考えを伝え合う、言語活動を重視した授業づくりを進める際に必要な配慮や工夫の視点について文献と実地調査を基に研究者で協議し、以下の5つに整理した。

1)体験的な活動を計画的に確保すること 2)基礎的・基本的な知識及び技能を活用して、自主的、自発的な学習を促すこと 3)児童生徒が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動を入れること 4)児童生徒の障害の状態や学習の進捗を考慮して、個別指導を重視するとともに、授業形態や集団構成を工夫すること 5)個別の指導計画を活用し、学習の状況や結果を適切に評価すること

(5) 実践事例

学校訪問による実地調査で実際の授業を観て、担任より指導上の配慮や工夫、指導計画の実際について詳しく聞き取りを行った。その中から、以下の5校の実践事例を紹介した。

- ① 事例1：児童生徒の実態に合わせ、補助用具や補助的手段を組み合わせた活用による指導<土佐市立宇佐小学校>
- ② 事例2：学習活動全般において、児童生徒のイメージする力、表現する力を育み学ぶ力を促す指導<東京都立青峰学園>
- ③ 事例3：異なる学年の小集団に対する教科指導の工夫<千葉県立桜が丘特別支援学校>
- ④ 事例4：本人の特性及び学習環境に配慮した、表現力の育成をめざした指導－国語科の指導を中心に－<静岡県立中央特別支援学校>
- ⑤ 事例5：小学校1年生の入門期指導として、「語彙を豊かにする」ことに重点を置いた指導<千葉県立袖ヶ浦特別支援学校>

| | 学習に及ぼす影響として考えられる事項 | 指導の配慮と工夫 | 関連が考えられる自立活動の区分と項目 |
|-----------|--|---|--|
| 話すこと・聞くこと | <ul style="list-style-type: none"> ・音声言語で伝えようとしたことが伝わりにくい(姿勢・動作の不自由さ) ・音読することが難しい(姿勢・動作の不自由さ) ・拗音の理解などに誤りが見られる(知覚・認知の特性) ・自分の考えや思いを伝える語彙・表現が乏しい(経験・体験の少なさ) | <ul style="list-style-type: none"> ・発信の手段としてサインやジェスチャーによるコミュニケーション、筆談、パソコン、トーキングエイド等代替手段を活用する。 ・グループでの活動を取り入れ、発表場面では音声補助装置、友だちによる代弁など個々に合わせた形態を活用する。 ・視覚的な提示を取り入れ、確認する。 ・様々な人の表現に触れ、身近な生活事象への気づきを増やす。スピーチタイムなどの学習場面の設定。 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション ・言語の受容と表出に関すること ・言語の形成と活用に関すること ・コミュニケーション手段の選択と活用に関すること ・状況に応じたコミュニケーションに関すること |

【総合考察】

（1）肢体不自由のある児童生徒の教科指導における現状と課題

特別支援学校及び特別支援学級（肢体不自由）の現状と課題が調査より明らかにされた。その結果を踏まえ、先行研究や研究協議会での検討から、総合的に考察し、肢体不自由のある児童生徒の教科指導において重要な課題を以下の3つに整理した。

- ① 困難さの理解や効果的な教科指導のために、基本的な障害特性を把握し、配慮すること。
- ② 一般的な障害特性を個別に整理するだけでなく、学習上の困難や経験の不足に繋がっている生活上の困難を多面的・総合的に分析し、指導や支援の手掛かりを検討すること。
- ③ 表現力の育成にかかわる教科の目標や内容に照らして困難さを分析し配慮すること。

（2）表現する力を育成するために有効な教科指導における障害特性に応じた配慮や工夫

特別支援学校（肢体不自由）及び特別支援学級（肢体不自由）において児童生徒が、じっくり考え、考えを伝え合う、言語活動を重視した授業づくりを進める際に必要な配慮や工夫の視点を以下の5つに整理した。

- ① 体験的な活動を計画的に確保すること
- ② 基礎的・基本的な知識及び技能を活用して、自主的、自発的な学習を促すこと
- ③ 児童生徒が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動を取り入れること
- ④ 児童生徒の障害の状態や学習の進度等を考慮して、個別指導を重視するとともに、授業形態や集団の構成を工夫すること
- ⑤ 個別の指導計画を活用し、学習の状況や結果を適切に評価すること

（3）今後の課題

- ① 他教科における検討
- ② 情報が活用できるためのアーカイブ化

【成果の活用】

・特別支援学級（肢体不自由）を対象とした調査の結果は、冊子「全国小・中学校肢体不自由特別支援学級の指導に関する調査 調査報告書」として、都道府県及び政令指定都市教育委員会に配布した。また、研究所のWebサイトで公開している。特別支援学級（肢体不自由）の実情及び課題に応じた研修プログラムの立案等に活用されることを期待する。

<http://www.nise.go.jp/cms/7,5437,32,142.html>

・本成果報告書は、Webサイトで公開予定。学校において、授業実践の見直しや授業研究の資料として活用されることを期待する。

・ネットコモンズ（CMS）を活用して、現場の先生方との双方向でのやりとりをし、成果の普及と新たな情報が蓄積されることを期待する。